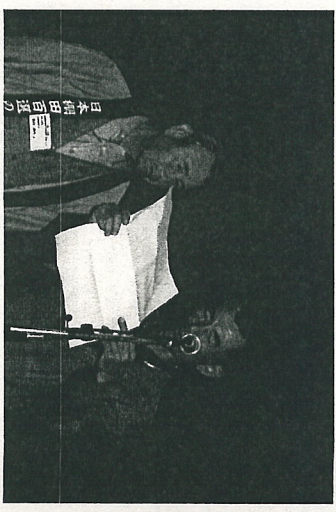


実行委員会副会長の田上長崎市長が締めくくりに3日間のサミットを終了しました。

準備を進めてきた実行委員会では、多くの皆様にご協力を頂き、また数々の事務局の不作をお天気と参加者みなさまにリカバリーして頂き、無事成功裏に終了できました。誠にありがとうございました。



共同宣言

棚田の風景は、私たちが自然と共生する中で育んできた日本の原風景です。

先人の知恵と技術により築かれ、今日まで守り伝えられてきた地域の宝である棚田を、次の世代に引き継いで行くために、農業者だけでなく、地元住民やいろんな活動を通し、支えとなっている都市部住民を含め、棚田での米作りや、なりわいとしての活かす方、近年盛んになってきている体験受け入れ活動のほか、温暖化をはじめとする環境問題、景観保全などの多面的機能に至るまで、棚田のいろんな未来について大いに語り合おうという願いで、長崎市・雲仙市において、第14回全国棚田（千枚田）サミットを開催いたしました。

棚田の見せる曲線美や四季折々の美しさは、長い間、人々の心に潤いと安らぎを与えてきましたが、一方では、高齢化の進行や担い手不足により、荒廃農地は増加の一途をたどり、棚田を取り巻く環境は、益々厳しさを増しております。

しかし、厳しい現実の中でも、農業に魅力を感じ、農村での生活に憧れを抱く国民も増えてきており、更には昨今の食に関する諸問題により、食の安全性の観点から、食料生産の場として、日本農業のこれからは、食料自給率39%という言葉とともに報道される機会が増えてきております。

農業は多様な産業であり、その多様性をいかに活かし、生活を豊かにしていくか、食料を生産するためだけの農業・農村ではなく、その魅力をどのように活かしていくか、しっかりと語り合い、明るく・元氣な棚田の未来に向け、次のことを確認し、共同宣言いたします。

記

1. 私たちは、棚田が米を作るためだけでなく、多様な生物の生息場所になるなど自然環境の保全に大きく貢献していることに着目し、棚田とふれあうことによる環境教育や食育を実践し、棚田を活用した教育を推進します。
1. 私たちは、農業生産活動を継続することで、良好な景観を形成し、その地域の文化を伝承してきたことにより培われた、様々な技術や知恵を地域内だけでなく、都市部住民にも伝えることにより、交流を活かした保全活動を目指します。
1. 私たちは、安全・安心でおいしいお米を生産することはもとより、農業の多様性を活かした産業としての農業の自立を目指し、地域の宝である棚田を次の世代に引き継いでいくため、様々な活動を展開します。
1. 私たちは、今、求められている“人間再生の場”としての農山村地域において育まれてきた地域のコミュニティの継続を、棚田を通じたより良いネットワークの形成と強化により目指します。
1. 私たちは、中山間地域等直接支払制度の継続及び、農地・水・環境保全向上対策交付金などの制度を活用し、中山間地域が抱える課題についてともに語り合い、地域内での連携を強化し、様々な保全活動に取り組みます。

平成20年10月18日

第14回全国棚田(千枚田)サミット

長崎県内における棚田地域の
活性化に向けた取り組み
～2008年・全国棚田(千枚田)サミット
を飛躍の土台にして～

長崎県農林部農村整備課 豊里 和徳

1. 取り組みの経緯 (平成11年度～平成19年度)
平成11年7月、「日本の棚田百選」に県内6地区が認定を受けました。

当時の県内の「日本の棚田百選」認定地区においては、農村地域の活性化に対する地域間の温度差や推進方法の模索を個々に行っている状況であったため、地元の代表者より、県内の「日本の棚田百選」認定地区関係者による県内組織を立ち上げたい旨の話があり、行政のみならず保全組合や集落組織の関係者による交流と情報交換の場として、平成14年度から長崎県棚田保全代表者会議(県内棚田サミット)を開催していくこととしました。

会議は、県内の「日本の棚田百選」認定地区の持ち回りとし、現在では、100名を超える地元関係者と行政関係者が集う会議となっております。

また、この会議が始まった平成14年頃から、保全組合等の組織の設立が進み、現在では全ての地区において、地域活性化へ向けた都市住民との交流(火祭りなど)や特産品等の販売、子供達を対象にした生き物調査など、いずれかの活動に取り組んでいます。

2. 飛躍の年 (平成20年度)

平成19年度の第6回長崎県棚田保全代表者会議では、現在は、「日本の棚田百選」認定地区のみの会合となっているが、今後は県内全域にわたる大きなネットワークの構築が必要であり、ネットワークの拡大による地域活性化への動きに弾みを付けたい意向が地元関係者よりありました。そのため、県では、長崎県棚田保全代表者会議を「日本の棚田百選」認定地区以外へも窓口を広げること念頭に、平成20年度、活発な地域活動が期待できる中山間地域の畑作地区を「長崎県のだんだん畑十選」に認定しております。

「長崎県のだんだん畑十選」は、自らの地域の魅力を再認識することで、地域に誇りを持つ動機付けとなり、農地と集落の維持・保全活動を活性化させようという考えで認定したものです。

平成20年度には、全国棚田(千枚田)サミットを

長崎市と雲仙市の共同開催で開催しております。大会テーマは、「みんなで語るう、棚田の未来」とし、農業者だけではなく、棚田にいろいろな立場で関わっている人々とともに棚田の未来について語り合おうという思いが込められています。

当日は、一般市民を含む1,800人(3日間通算2,800人)の参加者とサミット史上初となる海外(韓国)からの参加者も得て、全国の皆さんと棚田の未来について語り合うことができました。

3. 今後の展開 (平成21年度～)

長崎県では、今後の棚田地域の活性化の推進方針として、長崎県棚田保全代表者会議を引き続き核にしたいと考えており、県内の「日本の棚田百選」認定地区に加え、「長崎県のだんだん畑十選」認定地区についても代表者数名程度のご参加を頂きながら進めていければと考えております。

具体的な推進内容は、サミットの共同宣言を踏まえ、下記の4項目を考えています。

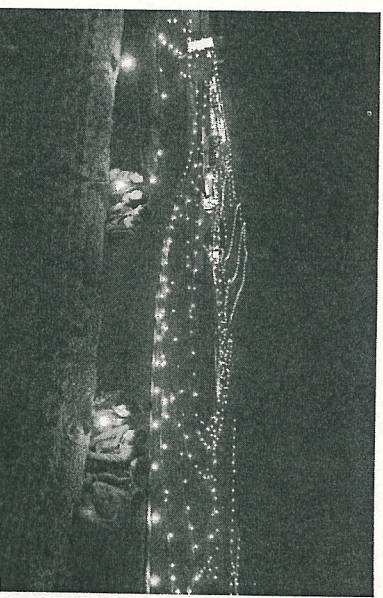
①大人だけではなく各地区の子供の交流を図ることにより、食育や環境教育の推進を目指す。

②一般市民に対し、棚田地域への理解を深める活動を強化する。

③保全組合等の立ち上げを引き続き推進していくことにより、維持保全活動や多様な販売戦略による地域活性化へ向けた取り組みを強化する。

④今後とも長崎県棚田保全代表者会議による情報の共有化とネットワークの強化に努めると共に、他地区と連携した取り組みの推進を目指す。

これらの項目を、今後、各市町、各地区関係者のご理解を得ながら少しずつではありますが、前へ進めていくことにより、今回のサミットを一過性のものとすることなく、長崎サミットが全国へ発信されたメッセージを意義あるものにすると考えております。



長崎市外海町大中尾棚田で行った火祭り風景

全国棚田サミット開催の成果(協力体制の確立)

棚田保全・管理等に係る協定書

中山間地域等直接支払制度協定集落 清水集落 と 千々石町農業研究会は、日本の原風景である棚田の保全・管理等に共同で取り組むため、次のとおり協定を締結する。

(趣 旨)

第1条 この協定は、清水集落に存する農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を図ることを目的とし、その内容等について定めることとする。

(協定期間)

第2条 協定期間は、協定締結の日から平成22年3月31日までとする。

(活動内容)

第3条 清水集落が実施する活動は、中山間地域等直接支払制度に基づく集落協定に定める活動及び清水集落が属する雲仙市千々石町上岳自治会が行う地域活動(景観・文化など)とする。

(千々石町農業研究会の役割)

第4条 千々石町農業研究会は、前条に定める活動内容について清水集落の要請により協力する。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、清水集落と千々石町農業研究会が別に協議して定めるものとする。

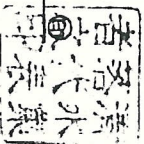
以上を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各一通を保有する。

平成20年11月16日

雲仙市千々石町庚 3833 番地

清水集落代表

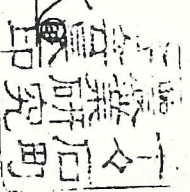
宮本武寿



雲仙市千々石町戊 315 番地 6
千々石町農業研究会

会 長

田中 料太郎



「棚田保全・管理等に係る協定書」説明文

この協定書は、去る10月16日から18日にかけて、雲仙市・長崎市の共催により開催された「第14回 全国棚田（千枚田）サミット」を通じ、メイン会場の一つである雲仙市千々石町の清水棚田に有する中山間地域等直接支払制度協定集落、清水集落、岳屋敷集落、下岳集落が、サミットの成功に向け準備などに取り組まれた際、千々石地域の青年農業者団体である「千々石町農業研究会」と連携したことをきっかけに、協定書調印の運びとなりました。

この協定につきましては、サミットの共同宣言にもありましたように、この3集落の岳地区棚田関係者においても、高齢化の進行や担い手不足など、棚田を取り巻く環境は厳しい状況であるため、現在、締結している「中山間地域等直接支払制度協定事項」の活動はもとより、自治会で行っている文化的・棚田の景観的活動を、集落の要請により千々石町農業研究会が協力して、棚田保全・継承するものとしております。

なお、協定の期間につきましては、現行の中山間地域等直接支払制度の期間とし、平成22年3月31日としております。

今回の協定書締結は、「第14回全国棚田（千枚田）サミット共同宣言」を具現化する小さな一歩ではありますが、今後においては、岳棚田プロジェクト21と千々石町農業研究会が協力して、日本の原風景であるこの清水棚田の保全、棚田ブランド「岳ん米」の確立に向けての取り組み、都市部住民との交流などが検討されており、この岳地区から全国の棚田を有する地域へ現状打開策を発信する大きな一歩と成り得ることを信じております。

中山間地域に対する各種法制度の継続要望

平素より、中山間地域の農業・農村の振興について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちの棚田では、農業者の棚田を守り受け継ぐ強い決意とたゆまぬ努力により、毎年見事に黄金色の稲穂を実らせてくれています。この棚田が見せる曲線美や四季折々の美しさは、ふるさとの原風景として長い間人々の心に潤いとやすらぎを与えてきました。

一方、棚田を守ろうとする農山村にも生産効率重視の風潮に加え、高齢化の進行や担い手不足という荒波が押し寄せ、荒廃農地は増加の一途をたどり、棚田を取り巻く環境は、益々厳しさを増しております。

しかし、良好な棚田には国土を守り、水源のかん養や生態系の保全など多面的な機能があり、こうした地域の自然条件に調和した棚田の果たすべき役割が次第に評価され、ボランティア等による保全活動や、新たな利活用に向けた取り組みが全国各地で行なわれています。

つきましては、中山間地域における耕作放棄地の未然防止と多面的機能の高揚、併せて集落機能の活性化を図るために、下記の要望事項について格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 中山間地域等直接支払制度の継続と市町村負担の現行維持
2. 中山間地域への水稻生産調整の緩和
3. 新たな過疎対策法の制定

1. 中山間地域等直接支払制度の継続と市町村負担の現行維持
平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の多面的機能を増進させる活動を行う農業者に、直接交付金を支払うという我が国農政史上初の画期的な手法であると評価をしています。

この制度に対する2期目の中間年評価が農林水産省から出され、市町村、都道府県の評価は全体的に高く、また、地域における取組も順調との結果が出されたところですが、当協議会でも、耕作放棄地の解消、良好な農村・集落形成の活性化維持、鳥獣害防止対策等といった効果を発揮していると捉えています。

また、中山間地域が平野部の農地や下流域の都市住民の生命・財産を守っていることを考えると、その効果は絶大なものと判断しています。

このような有利性を見たとき、当制度については将来に向け普及・定着・継続していくことが特に必要であります。

2. 中山間地域への水稲生産調整の緩和

わたしたち日本人のふるさとの原風景でもある「中山間地域」には、多様な自然や生態系、美しい風景や伝統文化がまだ豊富に残されており、食料等の生産だけでなく、自然環境や国土の保全など多面的な機能をもち重要な役割を果たしています。

国の水稲生産調整は、乾田で、麦、大豆などが転作出来る平地と、湿田で、麦、大豆に適さない、なおかつ機械の入らない小規模な耕地が多く生産効率の上から中山間地域に対し、同じ配分を課しています。

今後、日本の水源及び原風景を後世に残すためにも、おいしい棚田米を作付できる中山間地域への水稲生産調整を緩和することが必要だと考えます。

3. 新たな過疎対策法の制定

私たちの棚田の多くは「過疎地域自立促進特別措置法」の指定を受ける過疎地域にあります。過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して、食糧の供給・水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っています。

しかしながら、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成22年3月末をもって失効することとなります。過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要です。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であると考えます。

平成21年2月10日

全国棚田（千枚田）連絡協議会
会長（栃木県茂木町長）
古 達 也

長崎県中山間ふるさと活性化基金

② 平成21年度 事業計画

平成21年度 事業計画

1. 事業計画

項目	活動内容	備考
全国研修会	(社)農村環境整備センターor全国土地改良事業団体連合会の研修へ12名派遣予定	
県内研修会	11月を月に開催(国立諫早青少年自然の家)	
指導員活動費助成	ふるさと水と土指導員・推進員総合補償保険料	
普及啓発活動	17地区	
先進事例資料収集	1, 776部購入(季刊年4回60, 61, 62, 63号)	
普及啓発資料作成	「長崎県のだんだん畑十選」PRパンフレット作成	
写真コンテスト関係	チラシ、ポスターの作成・配布	
	入賞作品の写真パネル作成	
	入賞者賞金の購入	
長崎県のだんだん畑十選関係	表彰式関係(賞状作成、入賞者旅費)等	
	案内板の設置(12地区)	
写真展開催	きれかばい！長崎の農村風景写真展(長崎県美術館、佐世保市島瀬美術センター)	
耕作放棄地対策事業	市町と協定を結んだ活動組織による農地、農業用施設の耕作放棄地解消に係る経費	

2. 収支予算(案)

科	収入			支出		
	目	前年度実績	予算	前年度実績	予算	増減
1. 中山間基金	運用益	5,930,574	9,392,000	3,461,426		当初:0.6%
	元金取り崩し	5,205,310	6,030,520	825,210		
2. 棚田基金	運用益	725,264	3,361,480	2,636,216		
	元金取り崩し	3,548,298	15,030,000	11,481,702		当初:0.6%
計	運用益	3,111,733	3,605,043	493,310		
	元金取り崩し	436,565	11,424,957	10,988,392		
運用益		9,478,872	24,422,000	14,943,128		当初:0.6%
		8,317,043	9,635,563	1,318,520		
元金取り崩し	1,161,829	14,786,437	13,624,608			

科	支出			増減		
	目	前年度実績	予算	前年度実績	予算	増減
1. 中山間基金	研修事業	5,930,574	9,392,000	3,461,426		当初:0.6%
	地域活動支援	707,570	840,000	132,430		
●普及啓発活動		2,647,302	4,565,000	1,917,698		
		2,575,702	3,987,000	1,411,298		
2. 棚田基金		3,548,298	15,030,000	11,481,702		当初:0.6%
		3,294,158	1,450,000	△1,844,158		
●人材育成・地域活動支援		254,140	1,580,000	1,325,860		
		0	12,000,000	12,000,000		
保全活動支援		9,478,872	24,422,000	14,943,128		
計		9,478,872	24,422,000	14,943,128		

3. 平成21年度の推進方針(案)

①長崎県のだんだん畑十選の普及啓発活動の強化

- ・案内板の設置
 - ・PRパンフレット配布
 - ・普及啓発活動(イベント、農作業体験)の推進
 - ・写真展、全国会議での写真パネルの展示
- ### ②耕作放棄地対策の推進

長崎県の耕作放棄地は、2005年センサスにおいて1万3千haで経営耕地面積の27%を占め、全国1位である。

このため、要活用農地と位置づけられた農地に対し、市町と協定を結んだ活動組織(バスターズ)の復旧活動に対し、支援を行うこととする。

耕作放棄地解消対策関連事業による農地利用スキーム

